

3部



家庭、学校、地域などにおいて、子どもを生み、育てることの喜びや意義、
生命の尊厳、命の継承の大切さ、家庭の役割等についての理解を深める

●印は事業例示

次世代育成

キャリア形成・就業・生活の
環境の整備

5 子どもと親の 健康づくりの 推進

(3) 子育て 保健対策の充実

- 思春期の性と
こころの課題に
対する相談、
保護教育の充実
- 薬物乱用・喫煙防止
教育の推進

(2) 食育の推進

- 地域全体で
食育を推進する
しくみづくり

- (1) 親になる前から
親と子の健康を
維持・増進できる
しくみづくり

2 保育・幼児教育の充実

- (2) 幼稚園と保育園(所)の機能を
一体化した「総合施設」の整備
- 幼稚園と保育園(所)の
連携・統合化

- (1) 保育園(所) 系統整備
- 保育サービス待機児の解消
- 区民ニーズに合った多様な
保育サービスの充実

緊急対応

- ・ 時間的サービス供給型
- ・ 緊急型
- ・ 完結型
- ・ 地域ネットワーク活用型

- 若年市場の
基礎整備
- 多様な就労

- 育児休業
制度の
取り組み
- 労働環境
整備

7 子育てセーフティ ネットの整備

- (4) 小児救急医療の充実
- 子ども初期救急診療所事業の
充実
- (3) 保育が困難な家庭の
子どもへの自立支援

(2) 相談体制の充実

- (1) 児童虐待防止対策の推進
- (仮称) 基幹型子ども家庭支援
センターの設置

- 再就職促進

10 子どもの安全・安心まちづくり

- (1) 安心して外出できるまちづくり
- 子育て/リアプリー-のまちの整備
- (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための相談・支援
- 危険回避プログラムの実施

基盤整備

2 計画の柱立て

	大項目	中項目	印は事業例示
元気子ども 要支援	1 在宅子育て支援	(1) 在宅子育てサービスの充実 (2) 子育て力をつける機会の充実 (3) 子育てネットワーク(情報・交流)の充実 (4) 子育て家庭の安定への支援 (5) 多世代(3世代)子育て支援	産前・産後支援 地区での交流機会の充実 子ども医療費助成
	2 保育・幼児教育の充実	(1) 保育園(所)基盤整備 (2) 幼稚園と保育園(所)の機能を一体化した「総合施設」の整備	保育サービス待機児の解消 区民ニーズに合った多様な保育サービスの充実 幼稚園と保育園(所)の連携・総合化
	3 教育ビジョンによる教育の計画	(1) 地域とともに子どもを育てる教育 (2) 未来を担う子どもを育てる教育 (3) 信頼と誇りのもてる学校づくり (4) 教育環境の整備 (5) 教育委員会の改革	「地域運営学校」の設置 世田谷「日本語」教育特区の実現 学校経営塾の創設 学校適正配置等の推進 開かれた教育委員会の推進
	4 自主性の尊重と自立の応援	(1) 遊びと体験 (2) 生きる力の育成 (3) 自立支援	自然体験遊び場事業 インターネット社会を生きる力づくり 居場所づくり 「自分探し」子ども夢プロジェクト コミュニケーション能力を高める機会づくり 『自分探し』『仕事探し』応援 ニート・フリーター対策
	5 子どもと親の健康づくりの推進	(1) 親になる前から親と子の健康を保持・増進できるしくみづくり (2) 食育の推進 (3) 思春期保健対策の充実	地域全体で食育を推進するしくみづくり 薬物乱用・喫煙防止教育の推進 思春期の性とこころの問題に対する相談、健康教育の充実
	6 配慮を要する子どもへの支援	(1) 配慮を要する子どもの早期発見と関係機関連携による継続的支援体制の確立 (2) 療育相談機能の充実と地域生活支援 (3) 地域の理解の啓発と見守りの促進 (4) 支援する職員等のレベルアップ	関係機関の連携と継続的支援のしくみづくり 療育相談体制の充実 子育て支援者等への研修 発達障害等の理解の研修
緊急対応	7 子育てセーフティネットの整備	(1) 児童虐待防止対策の推進 (2) 相談機能の充実 (3) 養育が困難な家庭の子どもへの自立支援 (4) 小児救急医療の充実	(仮称)基幹型子ども家庭支援センターの設置 療育相談センターの充実 子ども初期救急診療所事業の充実
基盤整備	8 (仮称)世田谷子育てカレッジ	(1) おや支援 (2) 子育て支援者等への支援 (3) わかたけ支援	専門講座 専門研修 中高生世代の育児体験機会の充実
	9 社会環境基盤整備	(1) 子どもや子育て家庭への地域の見守り (2) 男女がともに子育てを担う社会づくり (3) 高齢者を含めた地域の担い手や民間団体の活動支援	男性の育児参加・参画の促進
	10 子どもの安全・安心まちづくり	(1) 安心して外出できるまちづくり (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動・支援	子育てバリアフリーのまちの整備 危険回避プログラムの実施

子どもに関する様々な施策のうち、「計画の基本的考え方」に基づき、今後10年間にわたって展開すべき特徴的な施策を次のように体系づけます。これらの施策は、相互に連携・協働して課題解決にあたるものです。

説明

在宅で子育てを行う家庭が、地域での交流の希薄化等により子育ての孤立感や負担感に陥ることがないように、子育てにゆとりや喜びを分かち合えるよう支援します。

就学前の子どものすこやかな成長を目指すため、一貫した幼児教育環境の整備や保育の質の向上により、子ども一人ひとりの個性や発育に合わせた支援を行います。

地域に根ざした教育を推進するとともに、信頼と誇りのもてる魅力ある学校づくりや子どもの確かな学力・健やかな心とからだづくりなどを目指します。

次代の担い手である子どもたちが、その成長とともに一人ひとりが持っている力を思い切り輝かせていくために、体験や社会参加・参画を通じて地域社会の一員であることを自覚し、将来の自分探しを応援するための就労支援を行います。

安心して子どもを生み、ゆとりをもって健やかに育てることができるよう、親と子の健康づくりや子どもの心身の健やかな発達を支援するとともに、思春期からの健康づくりや自分らしい子育ての取組みを支援します。

配慮を要する子どもに対し、きめ細やかな支援を継続的に行い、地域の一員として自立することができるよう支援します。

すべての子どもが元気で、子育て家庭が喜びをもって子育てできるように、悩みや生活上での困難などにより緊急に支援が必要になった場合、また、児童虐待等深刻な状態の子育て家庭に対して的確な支援を行います。

多様化する子育て家庭の価値観、ニーズに対応するため、提供する職員の資質の向上を図ります。また、区民や事業者をサービスや協働の担い手として、講座の開催などにより支援します。

すべての区民が子どもや子育てに理解を深め、家庭や地域など地域社会全体で子育て支援をします。

子どもが地域で安全に安心して過ごすことができるよう、子育てバリアフリーの視点により生活環境の整備や、犯罪等から子どもを守るまちづくりを推進します。

1 在宅子育て支援

現状と課題

核家族化の進行により、子育て世代とすでに子育てを終えた世代とのつながりが希薄になる中で、保護者が初めて経験する子育てに悩み、不安を抱くなど、子育て家庭の育児への負担感が高まっています。また、地域との関係も希薄になり、身近で気軽に相談できる人がいない、子育てについての基本的な知識をもてないなどの状況を生み、「家庭の子育て力」の低下につながっていると考えられます。

さらに、子どもが保育園(所)や幼稚園等に通わずに在宅で子育てを行っている家庭は、一日中子どもと向き合う中で、育児の負担が重く、ストレスを感じるが多くなります。区では、このように在宅で子育てを行う家庭が、就学前の子育て家庭の約半数を占めています。

こうした子育てのストレスや負担感がさらに児童虐待を引き起こす要因にもなり、子どもの健

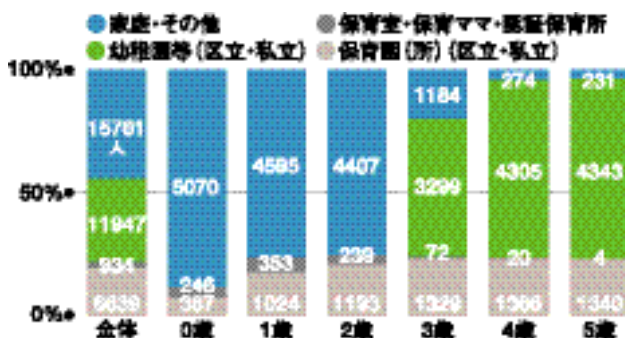
全な成長の阻害、さらには少子化の原因にもなっていると考えられます。

区は、これまでも在宅での子育て家庭に対して、地域の子育て環境の整備など間接的な支援に努めてきましたが、これらの現状を踏まえて、今後は、在宅での子育てそのものについても的確な支援が必要であると考えます。

在宅での子育てによる保護者の時間的、心理的負担を解消するために、保護者相互が互いに学び合い支え合える場の整備や、子育ての悩みや不安を世代間を超えて相談し合える体制づくり、子育ての正しい知識や情報を得るための講座の提供など、ニーズに合った多様なサービスを提供し、地域社会全体で子育てしやすい環境を総合的に整備していきます。

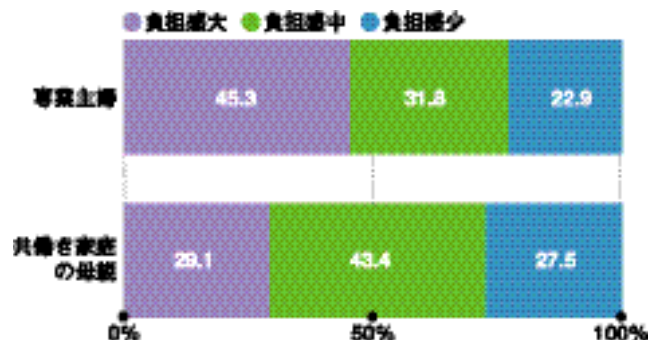
さらに、子育てに要する経済的負担感を軽減するためにも適切な支援を図っていきます。

世田谷区の乳幼児の養育状況



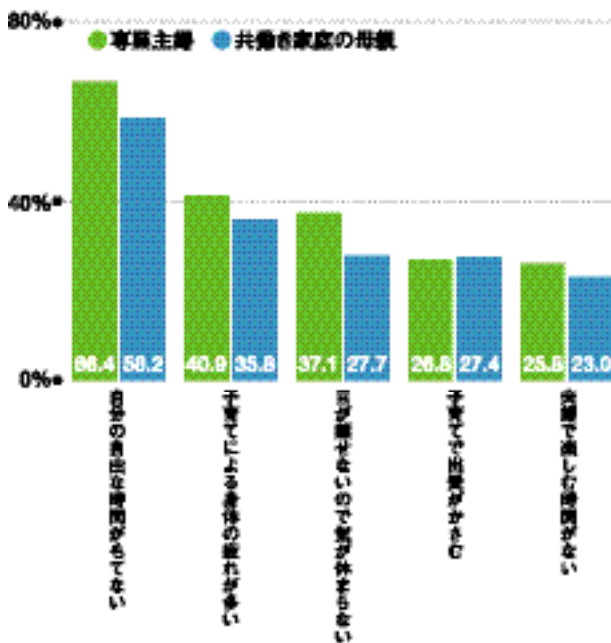
「幼稚園等」は平成16年5月1日現在、その他は同年4月1日現在
『世田谷区保健福祉総合事業概要(平成16年度版)統計編』より作成

子育ての負担感の状況



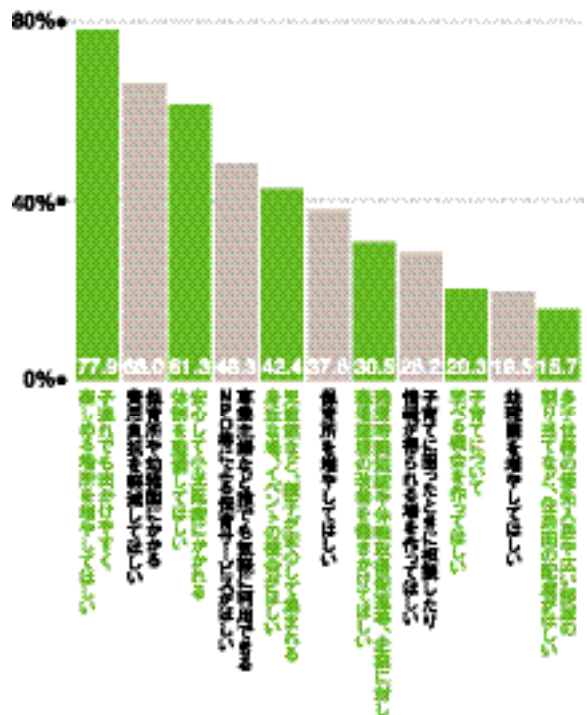
『平成16年版少子化社会白書(内閣府)』より作成

子育てを負担と感じる理由



『平成16年版少子化社会白書』(内閣府)より作成

望まれる子育て支援



調査対象：世田谷区1歳6ヶ月児健診または3歳児健診に訪れた保護者357人、複数回答
「子育て環境調査」(平成15年/世田谷区)より作成

施策の方向

1 在宅子育てサービスの充実に努めます

子育ての基礎的な知識の提供や疑問、不安解消などへの支援として、保育園(所)での保育生活体験機会の設定や保育士・栄養士等の自宅への個別訪問などを実施します。さらに、産前・産後期間の家庭については、訪問支援を充実します。

取組み手法

在宅で子育てをしている保護者に対して、保育園(所)で子どもと一緒に生活が体験できる機会を設け、子育てのノウハウや子育ての楽しさを実感できるよう支援を行います。また、子育ての時期に必要な遊びの習得や育児相談の機会などを保育士、栄養士などが訪問して行うなど、楽しんで子育てができるよう気軽に相談できる機会や場を提供します。

子育て中の保護者が、子育ての事業に参加するなど、自主的に活動することができるよう、一時的に子どもを預けられる等の保育制度の見直しや拡充を図ります。助産師、保健師、保育士、ヘルパー等が連携し医療面や子育ての不安等の解消を図るため、産前1ヶ月から産後6ヶ月の間に、出産を予定している家庭や子育て家庭に個別訪問し、母子の健康、子どもへの接し方、保育情報等の地域の子育て情報等をアドバイスしたり育児について相談を受けるなど総合的に支援します。また、乳幼児期は虐待が起こりやすく、支援が必要とされる家庭には、様々な機関等との連携によりきめ細かく的確に支援します。

2 子育て力をつける機会を充実します

子育て家庭の核家族化や地域とのつながりの希薄化は、育児の的確な知識や情報を得る機会が少ないこと、子育て経験者からその場その場に対応した適切なアドバイスを受けにくいことなど、保護者として心理的な不安を解消できない状況を生んでいます。こうした状況を改善するため、積極的にセミナー開催などの支援を行います。

取組み手法

子育て講座や、母親(両親)学級など、保護者が出産・育児の知識等を習得する機会を充実します。

3 子育てネットワーク(情報・交流)を充実します

子育てに不安や悩みを抱える子育て家庭が気軽に身近で交流・情報交換できる体制を築き、子育てに困ったときなど、誰でも利用でき、区の子育てに関する情報が得られる場や機会を、IT環境なども活用して、整備・充実します。

また、NPO等と協力して、子育て中の親の交流や仲間づくりの場である子育てサロンや子育てサークル等の交流事業を推進します。

取組み手法

子育て中の親同士が子育て情報を共有する「口コミ情報」など携帯電話やインターネット等を活用した相互交流の機会を充実します。また、地域の子育て情報や区の子育てサービス等の積極的な提供により、子育て交流の機会や場を提供します。

身近な地区に子育て支援拠点を整備し、子育て活動団体等への支援を進め、様々な活動を活性化させます。

地区の子育てひろばで、育児講座、親子体操、サークル活動を行うなど、親子で集い、相談・交流できる場を充実します。

保育園(所)で、子育て中の親同士が交流でき、いろいろな遊びが体験できるような地域に開かれた事業を展開します。

4 子育て家庭の負担の解消に努めます

子育て時における経済的負担を軽減するために、児童手当や医療費助成、保育園(所)通園等に対する的確な助成を行います。

さらに、ひとり親家庭に対しては、ホームヘルパー派遣などの人的支援を行います。

取組み手法

家庭における生活の安定を図るため、経済的負担感を軽減する適切な支援を行います。

ひとり親家庭をはじめ、支援が必要な子育て家庭に対してヘルパー派遣等を行い、子育ての負担を軽減します。

5 多世代(3世代)の方々が子育てに参画できる支援を進めます

豊かな子育て経験や知識、また技術や能力をもつ高齢者の方々が、子育てをする若い世代にあたたかい支援ができる場や機会の提供に努め、子育てに多世代で関与できるやさしさのあるまちづくりを進めます。

取組み手法

多世代が子育てに関与できる施設、機能が地域に創出できる機会や場に対する適切な支援に努めます。

施策の体系

1 在宅子育てサービスの充実

体験保育

個別訪問による子育て支援(ママサポート)

産前・産後支援

2 子育て力をつける機会の充実

子育て講座等の充実

3 子育てネットワーク(情報・交流)の充実

(仮称)子育て・児童センターの設置

子育て応援団体・サロン・サークル等との

協働による交流事業推進

地区での交流機会の充実

4 子育て家庭の安定への支援

ひとり親家庭への支援

児童手当

子ども医療費助成

奨学金等

5 多世代(3世代)子育て支援

多世代子育て支援

2 保育・幼児教育の充実

現状と課題

これまで区は、認可保育園の拡充をはじめ認証保育所、保育室、保育ママ等多様な施設を整備し、保育サービスの充実を図ってきました。

しかし、子育て世代における女性の就労率の高まりや就労形態の変化等に加え、区における乳幼児児童数は近年微増で推移しており、今後も保育ニーズはますます高まっていくことが想定され、さらに保育サービス待機児童の解消に努めていく必要があります。また、雇用のパート化や残業の増加、休日勤務といった保護者の就労形態の多様化により、保育サービスのニーズも多様化・個別化が進んでいます。

夜間の預かりや短時間の子どもの預かり

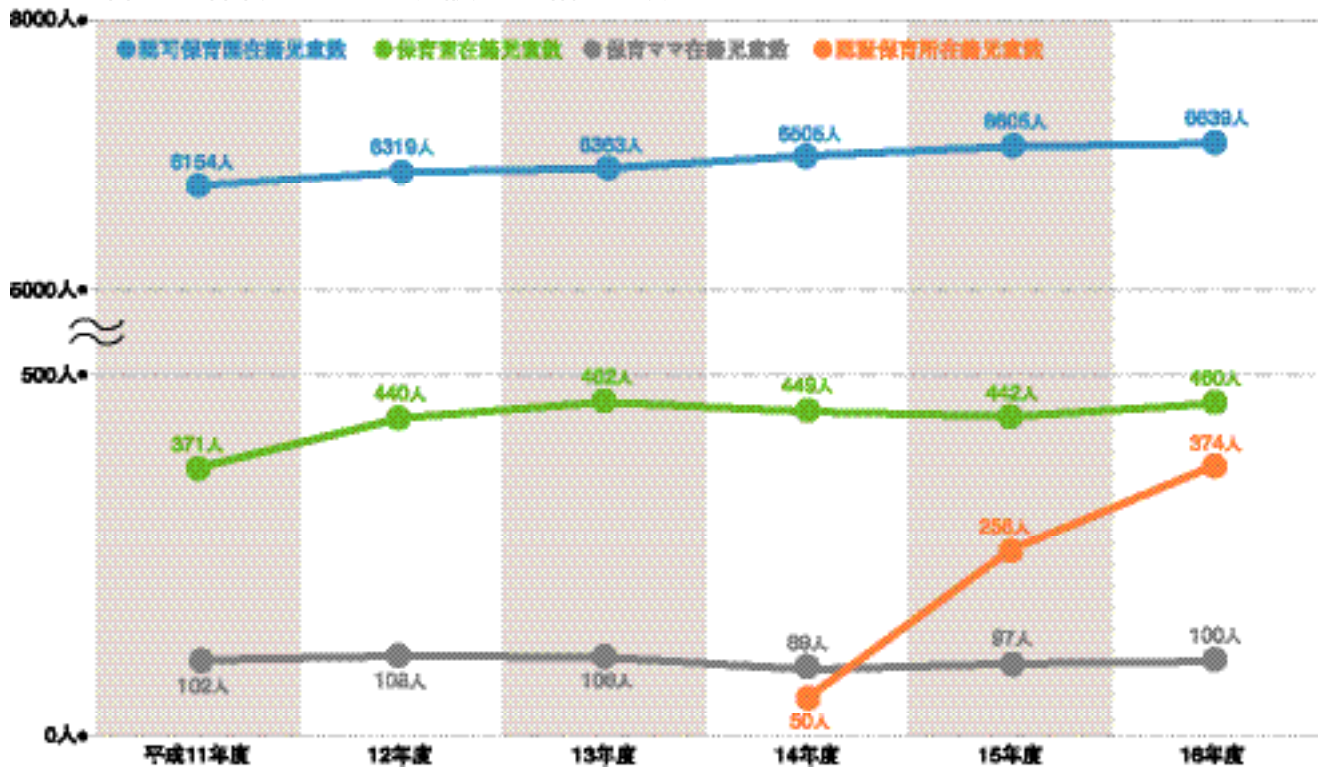
等、今後は、様々なライフスタイルをもつ利用者にとって、選択しやすい保育サービスを柔軟に提供していく必要があります。こうした多様で個別のサービスの提供には、施設の民営化や民間施設との連携等も課題となります。

さらに、「幼稚園での預かり保育(1)」の要望もあり、就学前の子どもの預かりという視点では、保育園(所)と幼稚園へのニーズの境がなくなってきました。利用者の需要や使いやすさから考えると、保護者の就労形態に左右されずに、子ども一人ひとりの個性や発育に合わせた人格形成の場となる就学前の総合的な保育・幼児教育の視点からも、幼稚園と保育園(所)の機能を一体化した「総合施設」の整備等が課題です。



保育園で楽しそうに給食を食べる園児たち

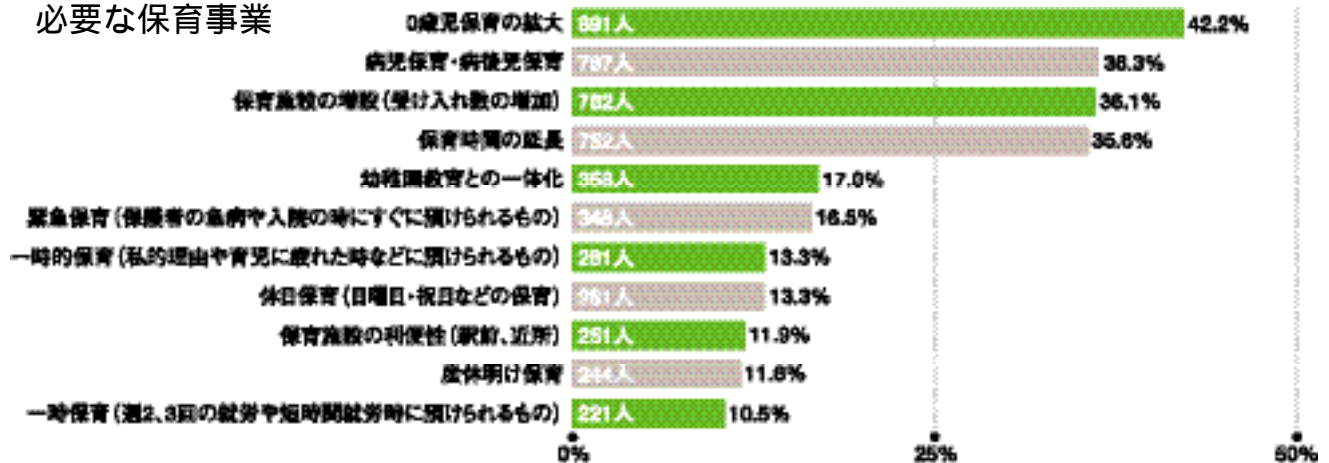
世田谷区の保育サービス施設等在籍児童数



各年4月1日現在

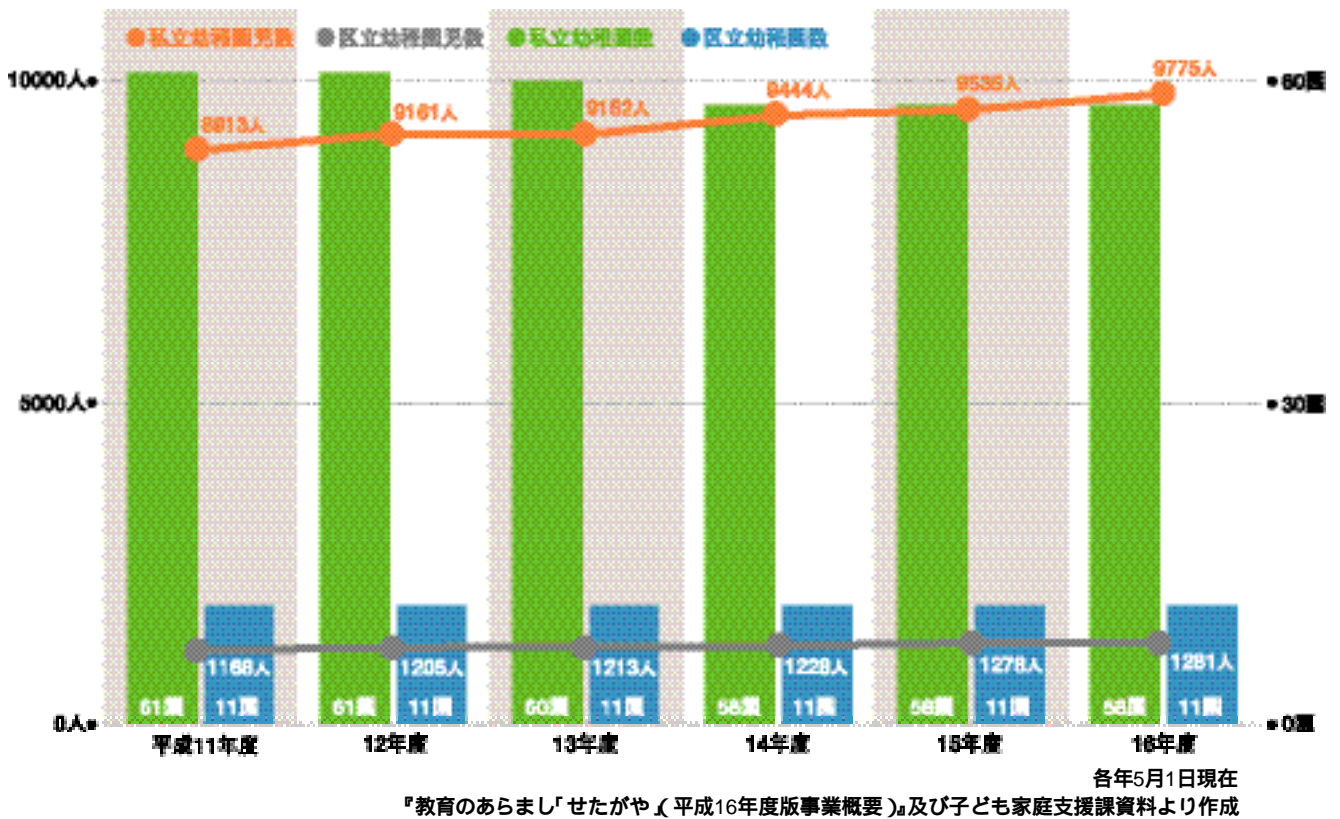
『世田谷区保健福祉総合事業概要(平成16年度版)統計編』及び『保育サービス利用者アンケート報告書』(平成15年/世田谷区)より作成

必要な保育事業



調査対象：世田谷区在住の保育サービス利用者2,112人、複数回答
『保育サービス利用者アンケート報告書』(平成15年/世田谷区)より作成

世田谷区の幼稚園数及び園児数の推移



施策の方向

1 保育園(所)の基盤整備を進めます

保育サービスを柔軟に選択できるよう、ニーズに対応した多様な保育サービスを提供します。

また、子ども一人ひとりの個性や発育に合わせた人格形成の場となるような施設整備を積極的に取組みます。

取組み手法

認可保育園や認証保育所の充実、学校の空き教室や民間施設を活用した認可保育園の分園の設置などにより、早期に保育サービス待機児童の解消に努めます。長時間延長保育・休日保育・年末保育等の実施により、区民ニーズに合った様々なサービスを提供します。

利用者アンケート等を実施し、ニーズを反映した保育サービスを提供します。

利用者本位の保育サービスを実現するため、保育園(所)事業者が提供するサービスの質を、事業者、利用者でない第三者の多様な機関が客観的な立場から評価するしくみを設けます。

保育サービス施設等に、保育士や看護師・栄養士等が巡回し、保育の質の向上に向けた技術支援・指導を行います。

夜間や休日、年末など多様な保育サービスを民間事業者の柔軟性やきめ細かさを活用して提供します。

2 幼稚園と保育園(所)の機能を一体化した「総合施設」の整備を検討します

利用者のニーズや使いやすさに合わせた視点や就学前の幼児教育の視点から、乳幼児個々の成長に合わせた総合的できめ細やかな保育・幼児教育サービスの整備に努めます。

取組み手法

幼稚園と保育園(所)の機能を一体化した新しい形の「総合施設」を整備します。

施策の体系

1 保育園(所)基盤整備

保育サービス待機児の解消

多様な保育サービスの充実

保育サービスの質の向上

保育サービス提供体制の多様化

2 幼稚園と保育園(所)の機能を一体化した「総合施設」の整備

幼児教育活動と教育環境の充実

幼稚園、保育園(所)と小学校の連携

幼稚園と保育園(所)の連携・総合化

1「幼稚園での預かり保育」……幼稚園の通常教育(保育)とは別に、同じ幼稚園の中で、保育を必要とする在園児を、幼稚園教育時間の前後や幼稚園の夏季休業など長期休業期に行う保育

3 教育ビジョンによる教育の計画 ～せたがやで育てる世界にはばたく子どもたち～

区は、「すべての原点は教育にある」との思いをもち、熱意をもって教育活動に取り組みながら、長年にわたって地域と一体となり、地域とともに子どもを育てる教育を実践してきました。

区では、いわゆる学校選択制を採用せず、すべての学校で、地域との関係を守り育てながら教育活動の一層の充実に取り組んでいきます。

かけがえのない子どもたちを教え育み、次世代に送り出していくことはいつの時代にも変わる事のない大人の責務です。

区では、この教育ビジョン実現に向けて全力で施策に取り組み、区民の信頼と期待に応える教育を実現していきます。

教育ビジョンが目指す子ども像

日本を取り巻く環境が大きく変化している中、区教育委員会は、人が人として生きる上で何が大切なのか、日本人が日本人としてアイデンティティをもって生きるためには何が大切なのか、資源の乏しい日本がグローバル化の進む国際社会の一員として他の国々と共存していくために日本人として必要とされる資質は何かを見極め、行動することができる人を育成することが重要であると考えています。

そのような人を、自他を敬愛し、理想と志をもち、日本の文化・伝統を継承し、世界の人々と共に生きることのできる自立した個人であるととらえ、区の教育ビジョンが目指す子ども像を次のように決めました。

《せたがやで育てる世界にはばたく子どもたち》

ひとの喜びを自分の喜びとし、ひとの悲しみを自分の悲しみとすることのできる子ども
生きることを深く愛し、理想をもち、自らを高めようとする志をもつ子ども
日本の美しい風土によって生まれ伝えられてきた日本の情操や、
文化・伝統を大切に継承する子ども
深く考え、自分を表現することができ、多様な文化や言語の国際社会で、
世界の人々と共に生きることのできる子ども

施策の方向

1 地域とともに子どもを育てる教育を推進します

地域がもつ教育力の重要性を認識し、学校・家庭・地域が連携する地域教育の基盤（プラットフォーム）を整備します。

地域が学校運営に参画し評価することによって、より質の高い学校教育を目指すため、地域運営学校の設置、学校外部評価制度を導入します。

学校が地域に積極的にかかわるとともに、区内大学やNPOなど、地域の様々な資源を活用します。区では学校選択制をとらず、それぞれの学校の教育力を高め、地域とともに子どもを育てる教育を推進します。

2 未来を担う子どもを育てる教育を推進します

豊かな人間性と、自らを高める知力・体力をもつ子どもを育てる教育を推進します。

言葉を大切にすることを重視します。構造改革特区として認定された世田谷「日本語」教育特区の実現により、小・中学校9年間を通して教科「日本語」の授業を実施します。

幼児期にふさわしい教育について研究し、公私立幼稚園教員・保育士の資質向上を推進します。

また、特別支援教育を推進します。

3 信頼と誇りのもてる学校づくりを推進します

せたがや教員塾創設・せたがや版学校マネジメントシステムの導入・学校経営塾の創設などにより、教員の資質向上と学校経営の改革を図ります。

また、学校の情報公開、環境にやさしい学校づくりなどを通して、保護者や地域から信頼される学校づくりを目指します。

4 教育環境の整備を目指します

学校適正配置の推進など、少子化や変化する社会環境にも十分対応できる、安心して安全な教育環境の整備を目指します。

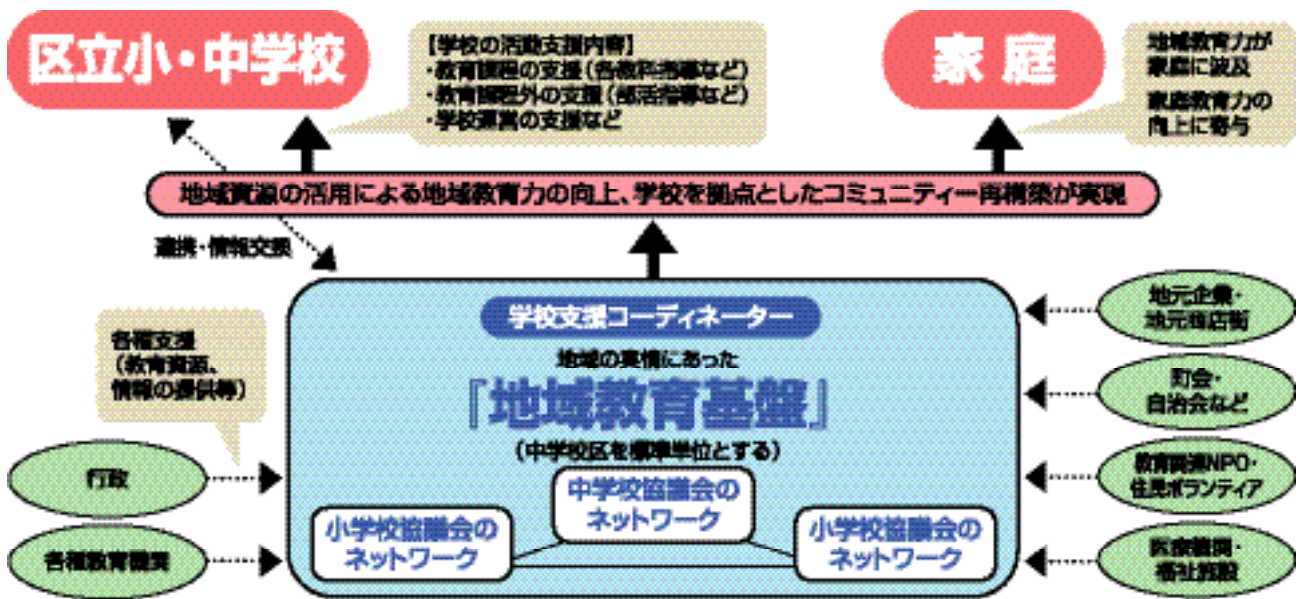
公共施設整備方針に基づき、従来の学校改築の考え方を見直します。

5 教育委員会の改革に取り組みます

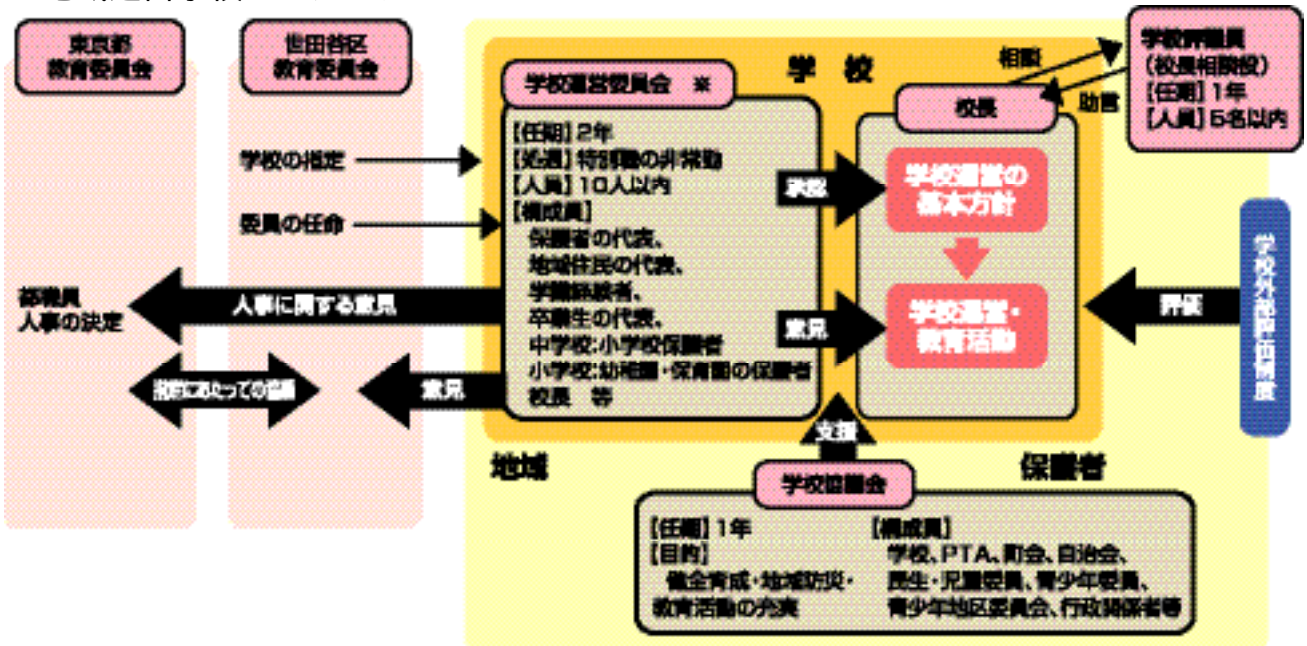
開かれた教育委員会を目指すとともに、「教員人事権」の区移管などの国が検討を進めている教育改革に柔軟かつ迅速に対応します。

また、地域とともに子どもを育てる教育を一層推進する体制づくりなど、教育委員会事務局の組織体制の見直しを行います。

地域教育基盤(プラットフォーム)のイメージ



地域運営学校のイメージ



法律上の名称は「学校運営協議会」ですが、当区においては「学校運営委員会」と称します。

施策の体系

1 地域とともに子どもを育てる教育

地域教育力の向上
地域が参画する学校づくり
地域に役立つ学校づくり
地域の教育資源の活用
家庭教育への支援

2 未来を担う子どもを育てる教育

豊かな人間性の育成
知力の育成
健康教育・体力づくりの推進
幼児期にふさわしい教育の推進
特別支援教育の推進
学びを支える体験活動の充実

3 信頼と誇りのもてる学校づくり

教員の資質能力の向上
信頼される学校経営の確立
学校の情報公開
安心できる学校づくり

4 教育環境の整備

学校適正配置等の推進
新しい学校改築の方針
学校施設の安全性の向上
学校の情報基盤整備

5 教育委員会の改革

開かれた教育委員会の推進
教育委員会の組織体制の整備
新しい教育制度への対応

4 自主性の尊重と自立の応援

現状と課題

近年、都市化による遊び場の減少、インターネットの普及や塾通いなどにより、子どもの遊び場が変化し、戸外で集団的に遊ぶことが少なくなってきています。

子どもは集団で遊ぶことにより自らルールを作り出し、他者との健全な関係をつくっていきます。しかし、このようなことが実際に体験できない今、自分で考え行動することができずに指示を待つだけの子どもが増えているといわれています。

さらに、小学生世代から、ITを通じて手軽にインターネット等を利用できる便利さを享受できる反面、「ネットの危うさ」を知らないために、出会い系サイト等の利用で犯罪に巻き込まれる事件が起こっています。

また、コミュニケーションがインターネット等

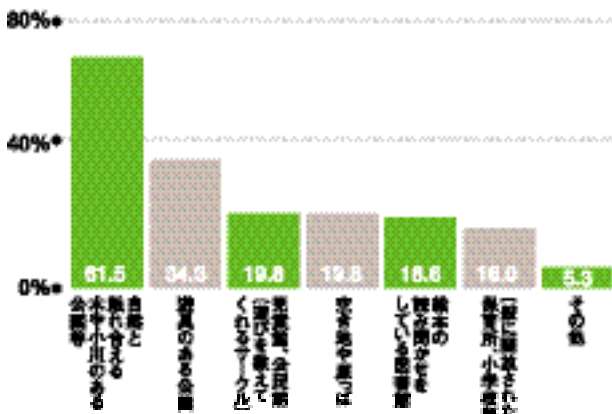
を通じて行われる機会が増える一方で、自分の気持ちをうまく伝えられなかったり、相手を思いやることができないなど、コミュニケーション能力の不足が子どもの問題行動の要因ともいわれています。

幼児期からの人間関係の育成が大切であり、地域社会が積極的に関与することが必要な状況となっています。

さらに、フリーター(1)やニート(2)といわれる若者の急増が社会問題化しています。

区の「若者意識調査」でみると、多くの若者が将来に希望や夢を抱いており、若者が自己の好奇心や価値観を早いうちから形成し、自分に責任をもち抱いた夢の実現に向けてたくましく行動する力を身につけられるように、的確な支援を行う必要があります。

近くにあれば良い遊び場

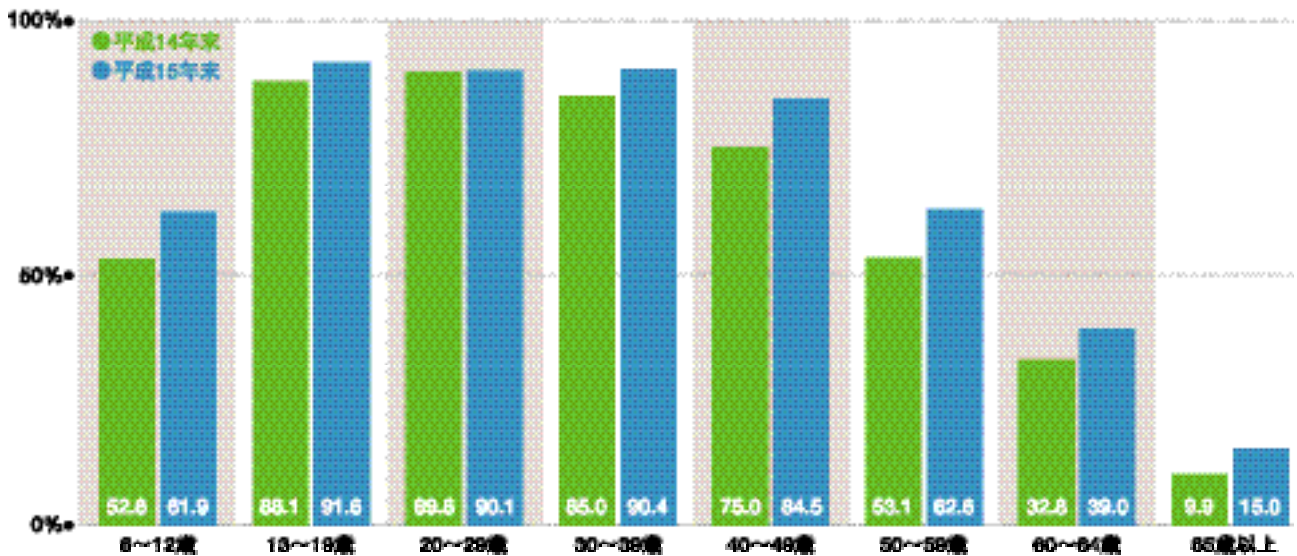


調査対象：世田谷区1歳6ヶ月児健診または3歳児健診に訪れた保護者357人、複数回答
「子育て環境調査」(平成15年/世田谷区)より作成



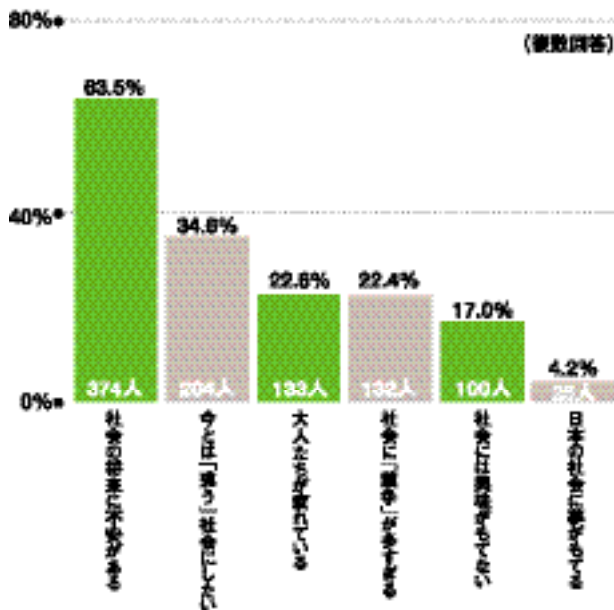
区内のプレーパークで自然と触れ合って遊ぶ子どもたち

世代別のインターネット利用率の推移

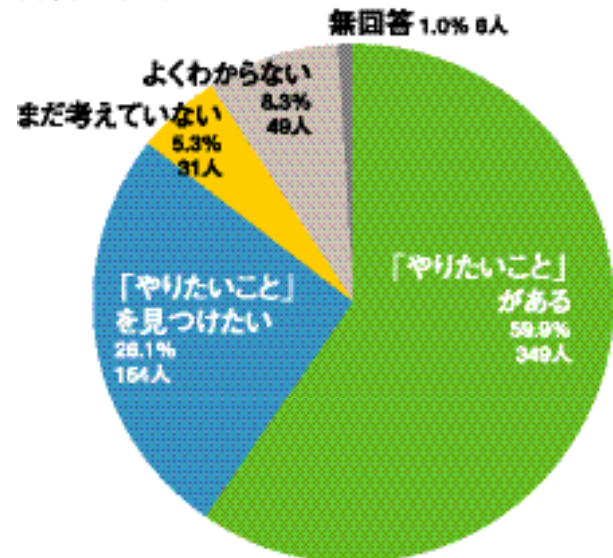


調査対象：全国の世帯主が満20歳以上(平成15年4月1日現在)の世帯及び世帯構成員11,653人
『通信利用動向調査』(平成15年/総務省)より作成

若者が社会や大人たちに感じること



若者が将来やりたいこと



調査対象：世田谷区在住の16~18歳の方589人
『世田谷区若者アンケート調査報告書』(平成16年)より作成

施策の方向

1 自然の中での遊びと体験の機会の充実を図ります

多摩川や国分寺崖線などの豊かな自然を活用した遊び場づくりを進めていきます。また、幼い頃から文化や芸術等に親しむことができる機会の提供など、多様な体験機会を充実していきます。

取組み手法

公有地や民有地を活用して、自然に触れ合いながら自分の責任で自由に遊ぶことを体験できる場や機会づくりをNPO等と協働し、支援します。

演劇や音楽などのワークショップ開催等、子どもの豊かな感性や情操の育成機会を充実します。

援をします。

地域で子どもに関わる支援者、団体が運営する居場所について、子ども自身に情報が届くしくみを整備し、子どもが自分らしく居られる場を多様に確保するなど、子どものための居場所づくりを進めます。

中高生が関心をもっていることや、意見を大人に向けて発信することを経験し、社会参画意識を高める機会をつくれます。

青少年が悪質商法等の被害に遭わないよう、契約のしくみや商品サービスに関する情報を提供するなど、消費者としての自立を支援していきます。

自然に触れる機会の提供や、環境啓発事業への参加・体験を通じ、環境問題への子どもの関心や理解を促進し、環境改善への行動意欲を高めます。

2 子どもたちの「生きる力」の育成を支援します

中高生世代にとって魅力ある居場所づくりのしくみをNPOや事業者等と協働し取組みます。また、インターネット社会を生きぬく力をつけるために「世田谷ネチケットづくり(3)」などを通じて支援します。

取組み手法

子どもがIT化時代に的確に情報発信、意見表明でき、トラブルに巻き込まれないために子ども自身がルールをつくる活動への支

3 進学や就労に向けた若者の自立を支援します

若者たちの「やる気」を最大限に尊重し、失敗を恐れずチャレンジできる機会づくりを進めます。

取組み手法

自分を発見し、就労や起業に向けた意識をもてるよう、自ら発案、遂行し、体験できる自主事業及び起業体験事業などの活動を、NPOや産業界と連携して支援します。青少年が地域の課題解決に参加できるような機会やしくみづくりを進めます。

施策の体系

1 遊びと体験

自然体験遊び場事業
様々な体験機会の提供
健全育成推進

2 生きる力の育成

インターネット社会を生きる力づくり
『自分探し』子ども夢プロジェクト
居場所づくり
コミュニケーション能力を高める
機会づくり

3 自立支援

職業観の育成
職業的な自立に向けた支援
『自分探し』『仕事探し』応援
ニート・フリーター対策

1「フリーター」……15～34歳の若年層で勤務先での呼称がアルバイトあるいはパートまたは、無業者で家事も通学もしていないがアルバイトやパートの仕事を希望している者(厚生労働省定義) 全国で約217万人(平成15年)と集計されています

2「ニート」……若年層無業者と定義され、15歳～34歳の若年層で学校卒業後家事も通学もせず、職業訓練も受けず、働く意欲がない未婚の者(厚生労働省定義) 全国で約52万人(平成15年)と集計されます(注) 内閣府との集計方法が違います

3「世田谷ネチケットづくり」……NPO等との協働により、区内の小中学生を対象に、IT化時代に的確な情報発信、意見表明ができ、トラブルに巻き込まれないためのルール(ネットワーク化を生きるエチケットづくり(ネチケット))を自らつくる機会を設けます

エフエム世田谷の番組を通して学校の枠を超えて集まった高校生が、自分たちで企画・運営する文化祭「青二祭」。音楽、ダンス、ファッションショーなどで盛り上がる



5 子どもと親の健康づくりの推進

現状と課題

子どもと保護者を取り巻く環境は、日々変化しています。家庭の養育機能の低下や地域における地縁組織の弱体化がいわれる一方で、自主的に子育てに関わる活動を行う子育てグループなど共通の目的をもつ新しいコミュニティが誕生しつつあります。しかし、地域の連帯意識の希薄化に伴って、地域の中で孤立する親子の存在も増加傾向にあります。

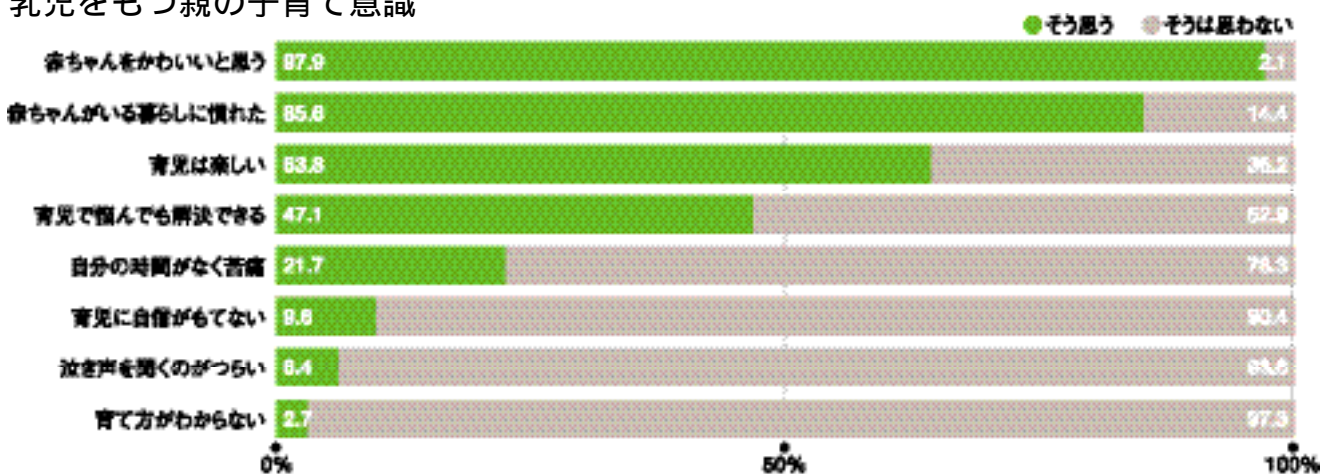
近年、インターネットをはじめ様々な媒体を通して、情報は手に入れやすい環境になっています。しかし、あふれる情報の中で、特に初めての妊娠・出産や育児については、何が正しいのか、何を選択したらよいのかなど、情報の選択に戸惑うことも少なくありません。そのため、健康づくりや食育(1)に関しては、基礎

的な正しい知識や情報をすべての人が親になる前から提供し、安心して出産・子育てできる環境づくりが大切です。

また、最近では、子どもの発達の遅れや個々の特徴に周囲の理解が得られにくい状況もあり、子ども自身がひきこもりや不登校を起こすなど、子どもたちの「こころの健康(2)」が阻害されている状況もみられます。さらに、薬物依存や性感染症は大人たちだけの問題ではなくなりつつあり、思春期のこころの迷いにきめ細やかに対応していくことが望まれます。

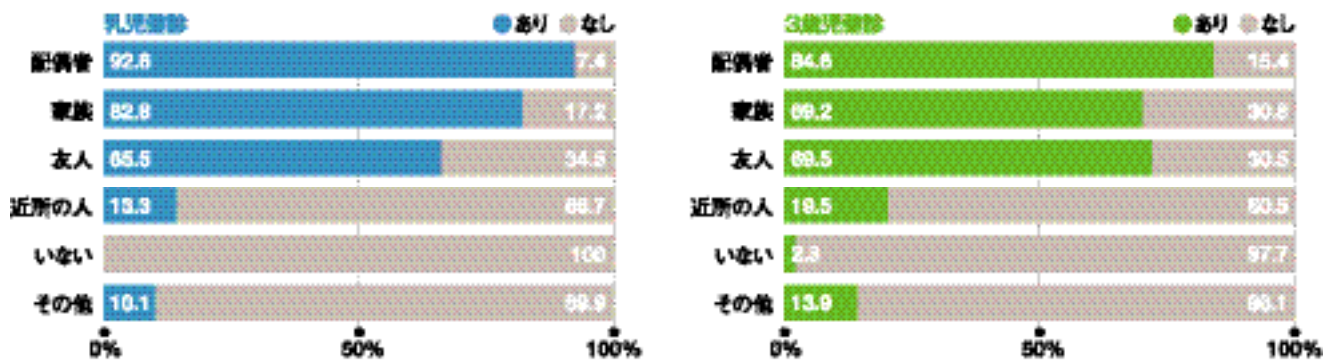
区は、「せたがや健やか親子プラン(母子保健計画)」に基づき、子どもの成長と子育てを支えるまちづくりの視点から、子どもと保護者の健康づくりを総合的に取組むことが求められます。

乳児をもつ親の子育て意識



調査対象：平成15年2月の乳児健診(3~4ヶ月児健診)の該当者437人、複数回答『乳幼児虐待予防検討委員会報告書』(平成15年/世田谷区乳幼児虐待予防検討委員会)より作成

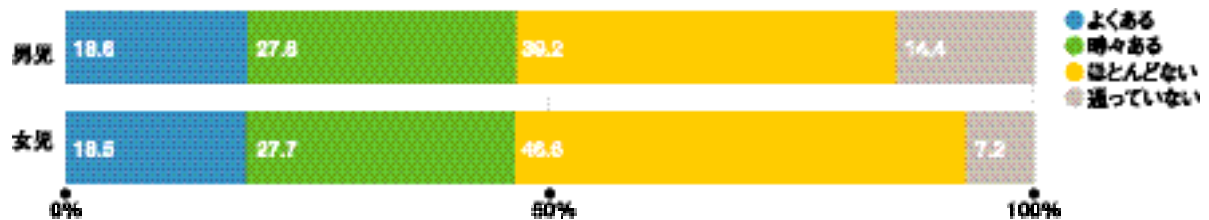
相談者や協力者について



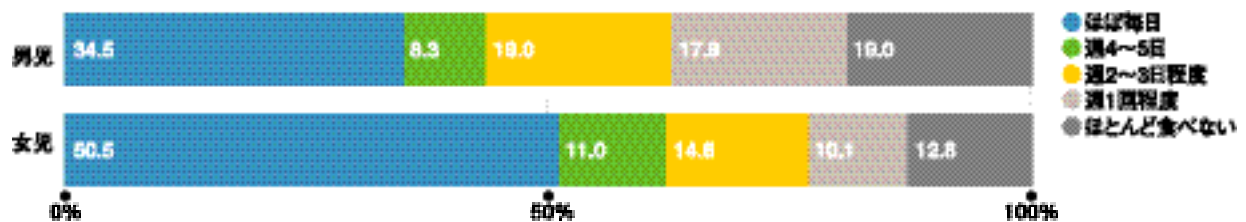
調査対象：平成15年2月の乳幼児健診の該当者(乳児437人、3歳児268人) 複数回答
『乳幼児虐待予防検討委員会報告書』平成15年/世田谷区乳幼児虐待予防検討委員会より作成

小学生親子の食事調査

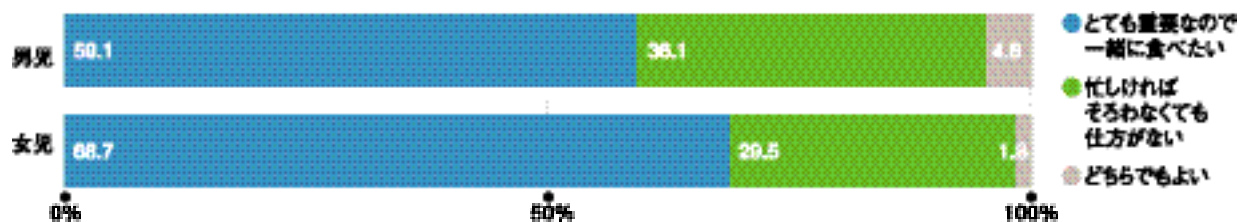
Q 塾やお稽古で夕食が遅くなったり2回食ることがあるか



Q 家族と一緒に朝食を食べることはどのくらいあるか(保護者の方に)



Q 家族と一緒に食事をすることは重要なことか(保護者の方に)



調査対象：世田谷区小学5年生529名、その保護者696名
『平成14年度「食の共同研究プロジェクトばくばく健康キッズ&タウン」ベースライン調査結果』(武見ゆかり外研究者・世田谷区の共同調査)より作成

施策の方向

1 親になる前から親と子の健康を保持・増進できるしくみをつくります

保健福祉・医療サービス提供主体と教育機関等のネットワーク、子育てを支える専門職の連携により、親と子の健康づくりを支援します。

取組み手法

安心して子どもを生み育てるために、妊娠前から情報提供が的確に行えるよう情報の収集と整備を進めます。
相談や訪問指導を通じ、地域で安心して子どもを生み育てるための支援を行います。

2 子どもの健康づくりのために食育を推進します

子どもの健康づくりでは、食育の大切さが認識されています。今後は、子ども、青年の健全な成長に対する食の問題などを適切にとらえ、総合的な支援策を図ります。

取組み手法

区民、事業者、商店街などと連携して、地域で食の健康づくりや食育を支える取組みを進めます。
学校や保育園(所)等と連携して、食育プログラム(3)や食育マニュアル(4)を作成するとともに、子どもと保護者を対象にして食育の機会を設けます。

3 思春期の子どもに対する保健対策を充実します

思春期(12~19歳)は、二次性徴(5)の発現や友人関係の複雑化、親からの精神的な自立の始まり等、こころと身体のアンバランスを抱える時期です。不登校、引きこもり、喫煙・飲酒・過剰なダイエットなどの問題行動、性行動の活発化と低年齢化による性感染症や人工妊娠中絶などの問題に向き合い、思春期の保健対策は、こころと身体の両面をサポートできる環境づくりを進めます。

取組み手法

学校と連携しながら、薬物乱用や喫煙防止に関する健康教育を実施します。
思春期の性とこころの問題に対する相談及び健康教育を充実します。

施策の体系

1 親になる前から親と子の健康を保持・増進できるしくみづくり

妊娠前からの情報提供・相談
相談・訪問指導の充実
健康教育・予防教育

2 食育の推進

食の相談活動
食情報発信
食育ガイドライン普及

3 思春期保健対策の充実

薬物乱用・喫煙防止教育の推進
思春期保健(こころ)相談の充実

1「食育」……自分の健康を守り、豊かな食生活ができる力を育てること

2「こころの健康」……こころの健康は生活の質に大きく影響するもので、いきいきと自分らしく生きるための重要な条件といえます。具体的には、自分の感情に気づいて表現できること(情緒的健康)、状況に応じて適切に考え現実的な問題解決ができること(知的健康)、他人や社会と建設的でよい関係を築けること(社会的健康)を意味しています。

また、身体の状態とこころは相互に強く関係しているものです。

3「食育プログラム」……食事の組み合わせ方や自分の適量等“食べる力”を育むための学習内容

4「食育マニュアル」……食育プログラムを進めるための展開方法やしぐみのこと

5「二次性徴」……生殖機能が成熟し働き出すことで、男の子は精通、女の子は月経がはじまること。体の中のホルモンバランスが激変し、いろいろしやすくなったり、急激に変わっていく自分の体に驚きとまどい、悩むこともあります。